

平成31年度
 劇場・音楽堂等機能強化推進事業
 (地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業)
 成果報告書

団 体 名	JTB・ファビルス共同事業体	
施 設 名	福岡県立ももち文化センター	
助 成 対 象 活 動 名	人材養成事業・普及啓発事業	
内定額(総額)	1,718	(千円)
公 演 事 業	0	(千円)
人材養成事業	815	(千円)
普及啓発事業	903	(千円)

(2) 平成31年度実施事業一覧【人材養成事業】

番号	事業名	主な実施日程	概要 (演目、主な出演者、スタッフ等)	入場者・参加者数	
		主な実施会場		目標値	実績値
1	舞台芸術の可能性 —座学とワークショップ—	2019年12月14日	講師：菅原直樹	目標値	80名
		小ホール		実績値	28名
2	学生インターン アートマネジメント企画・ 現場実習	2019年11月23日 ～2020年2月7日	オープンデー実演芸術企画・ 設営運営 演劇ワークショップ記録実習 公演仕込み・当日運営実習	目標値	30名
		小ホール、大ホール		実績値	33名
3	地域の実演家養成事業	2019年6月8日 ～8月20日	講師：和田喜夫、横山拓也、 加藤ちか、鯨エマ 出演：風間杜夫、岡田潔、 徳永玲子	目標値	170名
		大ホール、大ホールロビー、 小ホール		実績値	205名
				目標値	
				実績値	
				目標値	
				実績値	
				目標値	
				実績値	
				目標値	
				実績値	
				目標値	
				実績値	

2. 自己評価

(1) 妥当性

自己評価

社会的役割（ミッション）や地域の特性等に基づき、事業が適切に組み立てられ、当初の予定通りに事業が進められていたか。

福岡県立ももち文化センターは、県民に文化活動の場を提供し、芸術文化の振興を図るため設置された。平成 27 年度より、当事業体が指定管理を受託し管理運営にあっている。運営に際しては、設置目的および福岡県文化振興プラン等を踏まえた上で、「県・地域課題を、地域文化を通してともに解決していく施設へ」を指定管理期間にわたる管理運営理念として、県民の主体的で多様な文化活動と地域社会を積極的に支援・けん引し、公平平等快適に運営している。自主事業の方針は、「舞台芸術の振興と文化団体の育成の場」の原点に立ち返る、地域文化の拠点として地域コミュニティをつなげることとし事業計画・事業展開している。

当事業は、人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境整備を図るための人材養成事業＝アートマネジメントに関わる人材の育成、地域で活躍する舞台芸術家の発掘と育成、舞台芸術に親しむ文化的土壌の醸成する事業を具体的に行うこと。加えて劇場法における指針や平成 28 年 11 月に発表の緊急提言に明記された「子ども・若者や高齢者・障がい者、在留外国人等にも社会参加の機会を拓く」社会包摂事業を積極的に展開し、誰もが舞台芸術に触れる機会が均等でない現状を少しでも変革し、障がい者が絵画や音楽と同じように舞台芸術に親しめる機会を創出することを目指し計画実施したものの。

個別の事業にあたっては、施設がこれまで培ってきた利用者＝高齢者世代、文教地区としての若者層などターゲットを定めて組み立てたことで、参加者のアンケートも満足度が高く、想定よりも大きなニーズを具体的に得ることができた。

助成に値する文化的、社会的、経済的意義等が継続して認められるか。

助成財源のおかげで、人材養成事業では①アートマネジメントに関わる人材②地域の舞台芸術家③鑑賞者、それぞれに具体的にアプローチする講座やワークショップを実施でき、ニーズの掘り起こしはもちろんのこと、人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境整備のための一歩を踏み出すことができた。普及啓発事業では、学校や障がい者団体などと連携し、舞台芸術の社会的効用を発揮する事業を展開できた。

助成財源のおかげで自主事業数自体が増えたことから、舞台芸術の振興、文化団体の育成の場、地域文化の拠点として地域コミュニティをつなげる場として、当館があることを広く周知できたことの文化的、社会的意義は大きい。

ただし育成及び普及啓発事業は、単年度で役割を終えたり、環境が整うわけではないので引き続き事業を効果的かつ効率的に実施継続していくことで、地域文化の拠点として役割を果たしたい。

(2) 有効性

自己評価

目標を達成したか。

人材養成事業では(1)アートマネジメントに関わる人材の育成(2)地域で活躍する舞台芸術家の発掘と育成(3)舞台芸術に親しむ文化的土壌の醸成を実施。きめ細やかな事業運営と質の高い内容により、参加者ほぼ全員が満足(とてもよかった)と回答したほか、事業の継続を希望する声が多く、人材の発掘・育成および地域の芸術活動の活性化に有効に機能した。新規に立ち上げた事業であったが、参加者もほぼ目標を上回ることができた。

【企画ごとの参加者数】

- (1) 舞台芸術の可能性—座学とワークショップ— 座学【目標】60【実績】28
- (2) 舞台芸術の可能性—座学とワークショップ— ワークショップ【目標】20【実績】24
- (3) 学生インターン オープンデー実演芸術企画・設営運営 【目標】10【実績】30
- (4) 学生インターン 現場実習①② 【目標】20【実績】3
- (5) 地域の実演家養成 学生演劇祭同世代ワークショップ【目標】60【実績】57(応募は目標以上あり)
- (6) 地域の実演家養成 シニア世代ワークショップ 【目標】30【実績】26(応募は目標以上あり)
- (7) 地域の実演家養成 オープンレクチャー 【目標】80 【実績】122

普及啓発事業では、当館が中核となって、行政や学校、障がい者団体との連携・協力して行う社会包摂事業モデルを構築するとともに、その効果を検証普及すること。文化施設の社会包摂活動への参画や障がいや問題を抱える人々に理解を促進していくことで、誰でもが舞台芸術に触れる機会が均等でない現状を変革させることを目的に、特別支援学級や公募型のワークショップ、多様な人々が出演する公演を行った。事業の実施・宣伝を通して、社会包摂事業の取り組みの周知を図った。社会情勢も手伝って、社会包摂に対する意識、認識が少しずつ変わるとともに、福岡県内でも社会包摂事業への取り組みが見られるようになってきている。また、参加者が芸術活動を通して変化している様子に、家族や関係者が文化芸術、舞台芸術の持つ力を実感している場面が多々見られた。理解者、協力団体なども少しずつ増えている。少しずつではあるが目指しているところへ歩みを進めつつある。次年度以降も事業を継続することで目標を達成していきたい。

(3) 効率性

自己評価

アウトプットに対して、事業期間が適切で、当初の計画通りに進んだか。
アウトプットに対して、事業費が適切で、当初の計画通りに進んだか。

地域の方々や活動者が参加する事業は、参加者が集まらなければ意味がないので、参加対象者にとって適正な時間、開催時期は、最低限見極めなければならない。事業の企画段階で、参加対象となる方、例えば学生の場合は、学校スケジュールや舞台芸術関係の大会を調べるなどし、対象者が参加しやすい会期・日程を組んだ。またメイン対象となりうる方(関係者)に、ニーズや当館地域の活動者の特性、料金設定などヒアリングし、より事業内容に反映させるようにしたことで、事業期間等適切に計画通りに開催することができた。

対象事業費の変更率は、「実績報告書」にある通り、人材育成事業-8.7%、普及啓発事業-0%で概ね計画通りに進めることができた。事業費についても事前に内容を細かく計画し、事業費を策定することで、余計な支出・不足なく、適切な設計で執行することができた。

(4) 創造性

自己評価

地域の文化拠点としての機能を最大限に発揮する優れた事業であった（と認められる）か。

福岡県立ももち文化センターは、昭和48年に勤労青少年センターとして設置され、当初より文化教室を実施するなどしたのち、平成19年以降主として施設を県民に貸し出すことにより、舞台芸術の振興やアマチュア文化団体の育成の場として活用することとなった。福岡には客席数800～1000席の中規模劇場、ホールが不足していることから、当館800席の大ホールの利用価値は高く、毎月初めの利用申し込み抽選倍率は高いままに推移している。一方大ホール以外は会議室や研修室となっており、小ホールと名のつく空間も、150席の大会議室であり、舞台芸術家にとっては来館することのない施設で、指定管理者公募の仕様書に強調されている『舞台芸術の殿堂』という言葉との乖離がみられる。そこで平成27年より、当事業体が施設管理運営にあたっては、自主事業の企画・運営を地元の舞台芸術振興を目的に設立されたNPO法人アートマネジメントセンターに委託し、貸館のみの状態から、福岡県総合計画の施策に沿った自主事業を展開する体制に入った。

以下、対象事業の特徴、工夫点、戦略など

(1) 人材育成事業

施設設置の背景、多数の会議室の保有もあり施設の利用者、ご来館者は50代以上が主となること。施設が県内有数の文教地区にあること、県内の高校演劇大会に長年協力していることなどから、シニア層、高校・大学生、それぞれを対象とした演劇ワークショップを行った。第1線で活躍する演劇人を講師に招聘。講座の内容は、講師と当館、当館地域の環境や今後の展開も含めて、担当者で協議することで、効果的に実施することができた。舞台芸術について地方では学べる場も少ないため、参加者の満足度は高く、事業継続を熱望された。

風間杜夫さんをメイン出演者に実施した「舞台芸術レクチャー」は、地域住民への周知にも力を入れたこともあり、普段ももち文化センターを利用しないお客様の参加、大ホール以外の会議室利用者にも、当館が舞台芸術の振興に取り組んでいることを広く周知する機会を効果的に作れた。

学生インターンの企画・現場実習では、九州産業大学地域共創学部古賀弥生研究室及び地域で活躍する制作者に協力いただくことで、学生一人一人に対して細やかな対応、舞台芸術の現場を支える職能に触れてもらうことができた。学生の参加満足度の高さと、ももち文化センター及び舞台芸術のファンづくりにつながった。

(2) 普及啓発事業

授業の一環として学校内で行う演劇ワークショップを行うにあたっては、学校、担当教諭の協力・協働なしに有意義な時間は作れない。事前に校長先生はじめ担当教諭と、社会包摂事業の意義と演劇ワークショップで出来ることを共有。実施中も実施プログラムの提示、目標の提案・共有、実施後の振り返り、意見交換など、演劇ワークショップの進行役(講師)も含めて細かく行った。結果として内容の充実はもちろん、参加者が演劇ワークショップを通して変化する様子が多々見られた。学校側の満足度も大変高く、演劇ワークショップのもたらす力を大いに感じ、継続的にワークショップを実施したいとの申し出があった。

自己評価

地域の実演芸術等の振興など、地域の文化芸術の発展につながっていた（と認められる）か。

当事業体が運営当初より『県・地域の課題を、地域文化を通してともに解決していく施設へ』としており、常に文化庁や文化芸術振興基金等の動向に連動しながら、設置当初のように九州全体をリードするような先進事業を可能な限り展開している。

目標としては、平成30年3月に定められた「文化芸術基本計画」にあるように、各自治体に求められている同様の計画が、福岡県において早期策定されるよう、各種事業を展開していきたいと考えていた。そして令和2年4月「福岡県文化芸術振興条例」が策定された。県施設として、より実行力と先進性、創造性を大いに発揮し、文化芸術に親しむことができる環境づくりに努めていかなければならない。

また「福岡県文化芸術振興条例」第三節において、障がいのある人の文化芸術活動の推進があり、県施設としての果たす役割は大きく、社会包摂事業を先駆的に実施してきた実績、ノウハウの提供・普及を行っていく必要がある。

社会包摂事業では、事業実施を通して、障がいや問題を抱える人々への理解を促進していくことで、誰もが舞台芸術に触れる機会が均等でないという現状を少しでも変革し、障がい者が舞台芸術に親しめる機会、特別支援学級での演劇ワークショップの実施、障がいのある人たちを対象にした公募型のワークショップの実施、多様な人たちが出演する公演などを創出してきた。またワークショップの内容の検証を九州大学大学院芸術工学研究院長津研究室に依頼し、年々ワークショップ等内容の充実、質の高さを実現している。事業継続の中で関係団体等とのネットワークの広がりや協力団体の増加がある。

(5) 持続性

自己評価

事業を通じて組織活動が持続的に発展した（と認められる）か。

当事業体は、平成 27 年度から平成 31(令和元)年度まで、福岡県の指定管理者として、施設管理・運営を任されている。福岡県からの全体評価も高く、自主事業についても、人材の育成などの観点から地域文化の振興に寄与する事業、誰もが文化芸術に親しめる場づくりとしての社会包摂事業に高い評価がある。平成 31 年度までは 2 社の共同事業体として指定管理を受託していたが、芸術文化に精通したアートマネジメント能力、質の高い舞台運営を強化した 4 社の共同事業体として、令和 2 年度以降も、5 年間（令和 6 年度まで）指定管理を受託し、自主事業を行っていく。

【スタッフの育成】

事業体を構成する舞台芸術に精通したアートマネジメント組織が自主事業を担当し企画制作、運営している。アートマネジメントの専門性と地域での活動実績・ネットワークを活用して企画された新規事業は、館としても新しい出会いを生み、地域の舞台芸術振興につながっていくものと思われる。

また、公募で学生のインターンシップを受け入れ現場実習などを行った。継続的に事業実施を通して、将来的にももち文化センターのスタッフとして、地域の文化芸術活動の現場で活躍できる人材育成を目指したい。

職員に対しては、(一財)地域創造のステージラボなど公共ホール事業に特化した研修に派遣し、職員の人脈づくりや学びの場として活用している。今後も内部研修と並行して、外部研修への参加を推奨し、職員の専門性を高め、スキル向上の取り組みに力をいれ、その育成を図りたい。

【財源の確保】

安定的な自主事業運営のためには、補助金・寄附金・協賛金等の多彩な自主財源確保に努めなければならない。引き続き補助金等が得られるよう、補助金採択時の評価点を基に事業内容や収支予算を検証・改善していくこととしたい。